



運動障害性構音障害について

人が話をする時には、「声を出す」、「いろいろな音を出し分けする」、「音をつなげて抑揚をつける」ことなどを無意識のうちに行っています。誰にでも、「その人らしい」話し方というものがあり、それは、発声発語器官(※注)の運動によってなされています。
※注 発声発語器官とは、唇や鼻の穴から喉、気管、気管支を通り肺にまでつながる器官を指します。

発声発語器官の運動のどこかに支障が生じた場合、話すことには変化が起こり、いつもの「その人らしくない」話し方となります。



運動障害性構音障害とは

病気や事故などで、発声発語器官を動かす筋肉、神経が障害されて起こる言語障害が「運動障害性構音障害」です。発声発語器官の一つ、あるいは複数の器官について、動く範囲が狭くなる、動く力が弱くなる、動くタイミングが合わなくなる、などによって症状が生じます。たとえば、上下の唇をしっかりと閉じ合わせることができないと、唇を使って発音する音がうまく出せなくなる、声を出す時に喉に安定した力が入らなくなると声が震えたり、息がもれるような声となることがあります。それらのことと関連して、話す速さが全体に遅くなることも珍しくありません。

また、発声発語器官は同時に呼吸器官でもあり食事摂取器官とも大きく重複しています。このため、「運動障害性構音障害」をもつ方の中には、同時に呼吸や食事の摂取に障害をもつ方もおり、全身状態が不安定だったり、疲労しやすい方もおられます。一見、同じ様に見える症状にも、原因やメカニズムの違いによって、有効な対応方法が異なる場合があります。力を入れた方が大きな声が出る場合もあれば、力を抜くことで声が大きくなる場合もあります。症状に対して十分な評価を行ない、障害をもつ方、お一人お一人に合った配慮ある対応が必要とされます。善かれと思ってもその時点では難しいことや大きな負担を強いるような対応は、控えることも大切です。